

公益財団法人大垣市文化事業団 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年1月1日 ～ 令和10年12月31日 まで

2. 内容

目標 1年間の年次有給休暇の取得率を70%以上とする。

○取組内容・実施時期

取組内容 実態の把握と取得を促す。

- ・各年1月 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- ・各年4月 計画的な取得に向けた通知
- ・各年9月 各部署の取得状況等と通知し、積極的な取得を促す